

質問回答

NO.	質問	回答
1	仕様書3. (1) (ア) 「ヒアリング等の事前調査（謝金の支給は不要）を行い、」とあります。このヒアリングは「対面もしくはオンラインツール等で直接相手の話を聞き情報収集すること」になりますでしょうか。 その場合、受託者が相手先の選定等を実施する必要がありますでしょうか。	仕様書記載の「事前調査対象人数」「事前調査対象者」を満たして効果的に実施できるよう請負者にて手配いただきます。事前調査の実施方法は問いません。
2	仕様書3. (1) (ア) 「ヒアリング等の事前調査（謝金の支給は不要）を行い、」とあります。このヒアリングは(「対面もしくはオンラインツール等で直接相手の話を聞き情報収集すること」ではなく)、「幅広い年齢や地域等を対象とすること」に重点を置いたネットアンケート等の利用でも問題ありませんでしょうか。 また、この場合「熱中症予防行動として望ましい行動の選択を阻害する要因を明らかにする」ための調査票は、主に選択式になると考えられますが問題ありませんでしょうか。	熱中症予防行動として望ましい行動の選択を阻害する要因を明らかにし、併せて、熱中症予防行動として日常生活で行えるナッジの手法を検討する事が確実に実施できる前提であれば、ネットアンケート等の利用、また調査表の選択式につきまして問題ございません。
3	仕様書3. (1) (ア) 「事前調査対象者：高齢者を中心に、幅広い年齢や地域等を対象とすること」とありますが、「高齢者を中心に」及び「幅広い年齢」の成立条件がやや分かりづらいです。 想定できる成立条件として、全体を50人とした場合、「65歳～：26人程度、49～64歳：6人程度、33～48歳：6人程度、17～32歳：6人程度、0～16歳：6人程度」といったことになりますでしょうか。違う場合は、詳細を教えてくださいと思います。 また、「幅広い地域等を対象とする」ことについて、各エリア(北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州等)ごとに数名は必要との認識で問題ありませんでしょうか。	成立条件につきまして、年齢層と人数は問題ございません。 地域について、全国各地認識で問題ありません。
4	仕様書3. (1) (イ) 「作成する前に環境省担当官へ3回から5回程度打合せを実施」とあります。打合せをオンライン上で実施することは可能でしょうか。	オンラインでの打合せも可能となります。
5	仕様書3. (1) (ウ) 「行動経済学等に関する外部の有識者（1名を想定）へのオンラインヒアリングを行い」とありますが、外部の有識者は特定されていますでしょうか。 特定されていない場合、受託者が有識者の選定等を実施する必要がありますでしょうか。	特定していませんが、主に行動経済学に関する知見を有し、関連する事業・研究実績等を十分に有している有識者を想定しています。 請負者と環境省担当官で事前に打合せを行い選定してまいります。